

1．件名：「日本原燃(株)MOX施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」

2．日時：令和2年8月4日(火)10時00分～12時00分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、建部主任安全審査官、河本安全審査官、田尻安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、二平係員

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他13名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、加工事業変更許可申請書(以下「申請書」という。)の構成、申請書本文及び添付書類の記載方針等について、行政相談の申し出があり、面談を実施した。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・重大事故等対処設備の記載位置について、当該設備の機能に関連する設計基準対象施設の記載位置との関係が明確でないため、設備名称の設定の考え方も含めて、記載内容が明確になるよう改めて項目立て等を整理すること。
- ・申請書本文及び添付書類の構成について、再処理施設を参考に改めて整理すること。また、申請書本文及び添付書類の記載方針の具体例について、再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談()での資料等を参考に整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6．その他

提出資料

「MOX燃料加工施設 加工事業変更許可申請書の構成について(案)」

令和2年4月6日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」